

## 概要

## (1)事後評価

令和5年度文部科学省政策評価実施計画に基づき、文部科学省の政策全般に関する評価については、新制度に向けた試行的な取組を実施。規制及び租税特別措置等について事後評価を実施し、その反映状況を取りまとめた。

## ▪ 引き続き推進

## 5施策

- 拠点計画及び地域計画における報告の徴収に関する罰則の規定
- 障害のある児童生徒等の就学手続の改正
- 特定地域内の大学等の学生の収容定員の抑制及びその例外(2件)
- 重要文化財等の譲渡に係る譲渡所得の課税の特例措置

## (2)事前評価

新規・拡充事業のうち、原則として総額10億円以上を要することが見込まれる研究開発事業、規制の新設・改廃、租税特別措置等について事前評価を実施し、必要性・有効性・効率性等が認められた。

## ▪ 研究開発に関する評価

## 4施策

- 日ASEAN科学技術・イノベーション協働連携 ※評価は研究計画・評価分科会及び国際戦略委員会で実施
- スマートバイオ創薬等研究支援事業 ※評価は研究計画・評価分科会及びライフサイエンス委員会で実施
- 生成AIモデルの透明性・信頼性の確保に向けた研究開発 ※評価は研究計画・評価分科会及び情報委員会で実施
- JAXAの戦略的かつ弾力的な資金供給機能の強化 ※評価は研究計画・評価分科会及び宇宙開発利用部会で実施

## ▪ 規制に関する評価

## 3施策

- 専修学校となるために最低限必要な学習時間に関する基準の見直し
- 専修学校の専門課程の入学資格の見直し
- 専修学校における自己評価制度の見直し